

事務連絡
令和6年6月7日

各地域薬剤師会会长様

静岡県薬剤師会事務局長

薬局における感染対策について（その2）

標題の件について、日本薬剤師会から別添写（令和6年6月3日付け事務連絡）のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員にご周知いただき、各薬局における感染対策のための指針、手順書及びBCP等の作成のご参考にしてくださいますようよろしくお願い申し上げます。

※添付：「別添1」付録1、付録2（「令和5年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業」（感染対策に関する指針、研修プログラム）報告書より抜粋）

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



事務連絡
令和 6 年 6 月 3 日

都道府県薬剤師会 担当事務局 御中

日本薬剤師会
医薬・保険課

薬局における感染対策について（その 2）

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局における感染対策については、令和 6 年 3 月 21 日付け事務連絡にてお知らせしたところですが、今般、「令和 5 年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業」（感染対策に関する指針、研修プログラム）の報告書が取りまとめられました（令和 6 年 5 月 20 日付け日薬業発第 77 号参照）。

薬局における感染対策に関する指針は同報告書の「別添 1」として掲載されており、各薬局において指針を整備する際の参考となる「薬局における感染対策の指針及び手順書作成の手引き」は、別添 1 中の「付録 1」として掲載されています（91～96 頁参照、案からの変更は項番号や指針・教材内容との整合のための形式的な修正のみ）。

手順書の作成に当たっては、別添 1 の本文ならびに付録 2（薬局における感染対策自主管理チェックシート）等も活用いただきながら、感染対策の体制整備を進めさせていただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。